

会 計		後期高齢者医療特別会計													
施策の大綱	まちづくりの目標(章)		施策分野(節)		施 策										
	第2章 共生共感都市		08 社会保障		01 国民健康保険制度を適正に運用する										
事業：後期高齢者医療広域連合納付金													整理番号	1227	
目的	大阪府後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療に要する費用に充てるため、繰入金並びに保険料その他の徴収金を広域連合に納付する。														
目標	高齢者医療制度の適切かつ円滑な運用。														
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)		1,437,938		コスト情報・評価	総コスト(千円)		1,441,112		総合評価	B	妥当性	A		
	財源内訳	一般財源		201,845		内訳	事業費		1,437,938			効率性	A		
		国府支出金		0			人件費		3,174			有効性	B		
		地方債		0			公債費		0			事業目的達成のため、適正な手段・経費で当事業を実施した。			
		その他特定財源		1,236,093			一人あたり(円)		12,766						
							世帯あたり(円)		30,561						
貢献度	施策に対する事業貢献度		A		根拠	後期高齢者医療制度を適正に運用した。									
今後の方向性	大阪府後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療に要する費用に充てるため、繰入金並びに保険料その他の徴収金を広域連合に納付する。														

事業 優先順位		1	細事業：後期高齢者医療広域連合納付金				整理 番号		01		
目的		大阪府後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療に要する費用に充てるため、繰入金並びに保険料その他の徴収金を広域連合に納付する。									
目標		高齢者医療制度の適切かつ円滑な運用。									
事業 実施主体		直営	事業開始 年 度	平成20年度	根拠 法令	高齢者の医療の確保に関する法律					
事業費・財源				平成24年度	比 較	コスト 情報・従 事職員数 参 考				平成24年度	比 較
	事業費（決算額）（千円）			1,437,938			総コスト（千円）			1,441,112	
	財 源 内 訳	一般財源		201,845			内 訳	事業費		1,437,938	
		国府支出金		0				人件費		3,174	
		地方債		0				公債費		0	
		保険料		1,204,222				一人あたり（円）		12,766	
		前年度決算剰余金		31,839			世帯あたり（円）		30,561		
		延滞金		32			職員数（人）		0.40		
								再任用職員数（人）		0.00	
今後の方向性		大阪府後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療に要する費用に充てるため、繰入金並びに保険料その他の徴収金を広域連合に納付する。									
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	75歳以上の人、65歳から74歳の人（申請により大阪府後期高齢者医療広域連合が一定の障がいがあると認めた人） 被保険者数 13,422人（H25.3末）						
	A	A	B								

事業：後期高齢者医療広域連合納付金

1. 事業の概要

大阪府後期高齢者医療広域連合規約第 17 条に基づき、大阪府後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療に要する費用に充てるため、高齢者の医療の確保に関する法律第 105 条に定める市が納付すべき額（市が徴収した保険料等の実額及び低所得者等の保険料軽減額相当額）を納付した。

細事業：後期高齢者医療広域連合納付金

1. 細事業の概要

次のとおり、大阪府後期高齢者医療広域連合に納付した。

(1) 保険料市町村負担金 1,236,093,252 円

(2) 保険基盤安定負担金 201,844,901 円

低所得者や被用者保険の被扶養者の保険料軽減部分に係る財源を大阪府と市が 3 : 1 の割合で負担し、一般会計から後期高齢者医療特別会計に繰り入れた後、広域連合に納付した。